

環境農政常任委員会県内調査報告書

平成30年8月3日（金）に、「農業、林業及び水産業に関する事項について」調査を実施したところ、その概要は次のとおりでした。

神奈川県議会議長 桐生秀昭 殿

環境農政常任委員会 委員長 青山圭一

環境農政常任委員会県内調査報告書

平成30年8月3日（金）

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 ロイヤルブルーティージャパン(株)、農家レストラン いぶき(株)市川屋 フォレスト津久井製材工場
- (2) 出席委員 青山委員長、守屋副委員長、新堀、長田、持田、久保寺、茅野、亀井、京島、高橋(延)、馬場、杉山の各委員
- (3) 調査日 平成30年8月3日(金)

2 ロイヤルブルーティージャパン(株)

(1) 調査目的

本県では、気候風土を生かした様々な農林水産物が生産されており、組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定を目指す県内農林水産物及びその加工品を「かながわブランド」とし、多くの方々を知っていただくようPRに努めている。

そこで、ロイヤルブルーティージャパン(株)の高級飲食店にふさわしい高級茶というアプローチで新たな市場開拓に取り組んでいる事例を調査することにより、今後の本県におけるブランド戦略の取組に関する委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明項目

ア 原料へのこだわり

静岡県、京都府等高級茶の産地における最高級品質の手摘みした茶葉、という原料にこだわっている。

イ 安全品質管理

安心・安定した高品質な商品を製造するため、工場はHACCP認証を取得し、厳格な品質管理体制を整えている。

ウ 農商工連携事業

2008年農商工等連携促進法の規定に基づき、第一号認定事業者として経済産業省から認定を受けた。

エ 各種イベントでの使用

神奈川県で行った「第61回全国植樹祭」のウェルカムドリンクや「米国メリーランド州姉妹都市30周年記念レセプション」にて乾杯ドリンクとして使用されたほか、「G7伊勢志摩サミット2016」にても使用された。

(3) 主な質疑

質 疑 ペットボトル等いろいろある中でなぜワインボトルにお茶を入れているのか。

応 答 飲食店においてソムリエが料理に合うワインを勧めるのと同様に、お酒を飲めない方に対しても料理に合う日本茶を勧めることができ

ると同時に、銘柄、品種、産地についても説明することができるため。

また、ペットボトルと違って、遮光性、気密性を保つことができ、保存もきく。

質 疑 なぜ、茅ヶ崎に拠点を構えているのか。

応 答 2006年当初は藤沢に工場を構えていたが、商品の人気上昇に伴い、新たに広い物件を探した際に、良い物件が茅ヶ崎だった。

質 疑 生産量はどれくらいか。

応 答 昨年度実績で6万本、月5千本程度。

上記以外の質疑については、現場視察中に各自行った。



(4) 調査結果

日本航空国際線ファーストクラスにおいて、お酒を飲めない方にも、特別感を味わっていただける様に、様々な高級茶をボトルで提供しているほか、いろいろな場面に合ったお茶を提供するために2006年の設立以来、様々な商品を開発し続けていた。

ロイヤルブルーティージャパン(株)の市場開拓の取組を調査することにより、本県の今後の施策を審査する上で、参考に資することができた。

3 農家レストラン いぶき

(1) 調査目的

農家レストランいぶきは、国家戦略特区の特例措置「農家レストランの農用地区域内設置」を活用して設置した農家レストランであり、関東では初めての事例となっており、地元産の食材を使ったメニューを提供し、地産地消にも積極的に取り組んでいる。

そこで、特区制度を活用して地産地消や6次産業化に取り組んでいる現場を視察することにより、今後の本県における都市農業の活性化の取組に関する委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明項目

ア 農家レストランとは

国家戦略特区における農家レストランとは、農業や畜産業を営む者が、自己の生産する農畜産物及び市内で生産される農畜産物を量的または金額的に5割以上使用し、調理して提供する施設のこと。

イ 国家戦略特別区域法における農家レストラン設置の特例

特区ごとに区域計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けることにより、内閣府・農林水産省令に掲げられた要件を満たす農家レストランについて、農用地区域内に設置が可能な農業用施設とみなされ、農地転用が可能となる。

ウ 農家レストラン いぶきについて

平成28年4月に区域計画が認定され、特例措置により設置が可能となった。
なお、国家戦略特区は、現在、全国に10区域が指定されているが、農家レストラン設置の特例が認定された区域は、東京圏、新潟市及び愛知県の三つで、設置件数は全国で6例目、関東では初となる。

(3) 主な質疑

現場で説明を受けながら、各自質疑を行った



(4) 調査結果

農家レストランいぶきでは生産、加工、販売までの一連の産業を一貫して行っており、農業の6次産業化の取組として、農業者の所得向上、経営の安定化、地域の活性化などが期待されている。

農家レストランいぶきにおいて、特区制度を活用して地産地消や6次産業化に取り組んでいる現場を調査することにより、本県の今後の施策を審査する上で、参考に資することができた。

4 (株)市川屋 フォレスト津久井製材工場

(1) 調査目的

(株)市川屋 フォレスト津久井製材工場では、製材した製品をそのまま流通させるのではなく、林業者や工務店などと連携し、原木の直接取引から製材、プレカット、納品までの一貫生産に取り組むなど、効率化やコストダウンを図っている。

そこで、(株)市川屋 フォレスト津久井製材工場において、産地や品質の認証がされた県産木材製品の生産状況を調査することにより、今後の本県における県産木材の利用促進に向けた取組に関する委員会審査の参考に資する。

(2) 主な説明項目

ア 事業概要

年間約7,000立方メートルの原木の製材、製材品のプレカット、販売、住宅建築の請負、年間約6,000立方メートルの製材品を加工。

イ 工務店との連携

(株)イソダ、(株)青木工務店、(株)神奈川エコハウス、(株)コラム建設等県内の多数の工務店と連携しており、年間約120棟の住宅に約1,000立方メートルの製材品を供給。

ウ 県の取組

県では、森林整備で発生する間伐材の有効活用を促進し、その対価を森林に還元することで、水源かん養など、公益的機能の高い森林づくりにつながることから、木材の生産から消費までの一連の流れに対し、支援を行っている。

エ かながわ県産木材産地認証制度

県産木材の利用促進と安定供給のため、神奈川地域で生産する木材を認証するもの。また、県産木材とは、神奈川県内で生産された木材及び神奈川県内の製材工場等で加工した製品としている。

オ かながわブランド県産木材品質認証制度

県産木材で産出された木材のうち、一定の基準を満たした木材を「かながわブランド県産木材」として認証し、品質の確かな木材を供給するもの。

(3) 主な質疑

質 疑 こんな立派な施設があるとは思ってもよらなかった。多くの見学者が来るのではないかと。また、市町村の担当者にもPRしたほうがよいのではないかと。

応 答 工務店などが施主を連れて、伐採現場からこの施設までのツアーを組んだりしている。また、今度、県の方で、市町村担当者を対象に、相模湖駅舎とここを回るツアーを企画している。

質 疑 横浜市南区役所の木造内装化は、どのような経緯で実現したのか。

応 答 既存の補助事業で木材利用施設の補助をおこなっている。ここはその要望調査の中で横浜市から手が挙げたもの。
上記以外の質疑については、現場視察中に各自行った。



(4) 調査結果

(株)市川屋は、「かながわ県産木材産地認証制度」による認証生産者、「かながわブランド県産木材品質認証制度」による品質認証製材工場に認定されており、県が支援した木造公共施設や内装木質化施設への供給の多くを担っている一方で、JAS認定、SGEC、FSCのCOC認証等の森林認証も独自に取得することにより供給体制の強化を図っていた。

(株)市川屋 フォレスト津久井製材工場において、産地や品質の認証がされた県産木材製品の生産状況を調査したことにより、本県の今後の施策を審査する上で、参考に資することができた。

〈参考〉

1 随行者 星主事（議会局議事課）、矢田主幹（環境農政局総務室）

2 調査箇所側出席者

(1) ロイヤルブルーティージャパン(株)

代表取締役会長、営業統括アシスタントマネージャー、

(2) 農家レストラン いぶき

代表取締役、西田農政部長、中村農業振興課長、松村農地課長

(3) (株)市川屋 フォレスト津久井製材工場

常務取締役、平田緑政部長、濱名森林再生課長